

# ねがいのいえニュース 第11号

生活支援ハウスねがいのいえ広報紙・2006年7月20日発行  
発行責任者：藤本真二 〒331-0071 さいたま市西区高木 185-29  
Tel (048) 626-1909 Fax (048) 626-1920  
E-mail negainoie@r6.dion.ne.jp Hp <http://www.negainoie.com>



お久しぶりです。みなさまお元気でお過ごしでしょうか？

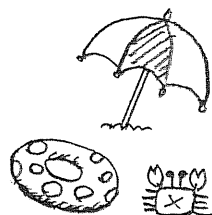
4月から障害者自立支援法が一部実施となりましたが、利用者の一割負担が始まった他はまだ大きな改革はなく、一見何事もなかったかのように3ヶ月が過ぎました。しかし実は、10月から始まる大きな変革に向けて、激しい荒波が渦巻く激動の3ヶ月だったことをお伝えしなければなりません。苦難の毎日をなんとか乗り越えて暮らしているみなさまにとっては、生活が崩壊しかねない大変なことが起ころうとしています。7月3日には厚生労働省に行って担当者と懇談を持ちましたが、みなさまの暮らしを脅かす時代の流れをどうすることもできないのかと、悲しみでいっぱいの結果で終わりました。この数ヶ月、あまりに訴えたいことが多すぎて何十枚もの原稿を書き、ニュースの枠にまとめることができませんでした。しかし、今日ようやく気持ちの整理ができましたので、今どうしてもみなさまに伝えたいことをまとめたいと思います。

## 児童デイサービス問題

3月中旬厚生労働省のホームページに、今後、児童デイサービスを療育型と放課後対策型に分けるという情報が掲載された。療育型の方が倍近い収入が設定されるという話だった。この時点では何ら恐れることのない情報だった。療育プログラムを提出して高い収入を得れば良いと考えていた。ところが5月連休明けに障害児放課後連絡会という団体から届いた一通の封書が衝撃をもたらした。

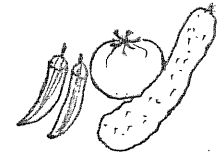
10月からの新基準として、児童デイサービスは学校へ入る前の子の療育タイプを基本とする。小学生が入っていてもいいが、利用の7割は幼児でなければならない、というのが高い報酬を設定する療育型の児童デイサービス。経過措置として3年間は放課後対策型の事業所も認めるが、その場合でも3割は幼児がいなければならない。報酬は減額され収入が激減する。そして3年後には小学生の受け入れは完全に廃止するというものだった。

放課後型の事業所には幼児はほとんど入っていない。もしも10月から実施されることになれば、全国で障害児の放課後活動を提供していた事業所は廃業に追い込まれることになる深刻な内容だった。



国の暴挙とも言えるこの事態をいち早く察知し、全国の事業所に向けて反対の署名を呼びかけたのは、東京都内で障害児学童保育をおこなっている方たちだった。インターネットから児童デイの事業所を1300箇所検索し、その中から450の事業所が放課後型の児童デイであることを調べ上げ、連休を発送作業に費やしたそうである。苦笑いしながら苦勞を語る優しいその表情に、自分の心は涙があふれる思いだった。そして、多くの人が集めた署名が全国から厚生労働省に送られた。その数は1ヶ月で3万人。

6月下旬について動きがあった。厚労省が児童デイサービスの変革を見送るという新聞記事が赤旗に掲載された。一刻も早くみなさまを安心させたかったので、説明会でそのことを伝えた。



ところが、赤旗の記事が誤りだったことを1週間後知らされた。見直されたのは、経過措置の3年間は、幼児が入ってなくても放課後タイプは存続できるとした点のみ。だから当面は事業を続けることはできるが、収入が切り下げられることや、3年後には小学生のデイサービスが廃止されることに変わりはない。

放課後連の主導の下、7月3日に厚労省で担当者と懇談会を持った。全国から集まってきた事業所の人たちが、困っている方たちの窮状を具体例を上げて必死で訴えた。しかし、児童デイサービスが障害児とその家族にとって命綱であることを、担当者は最後まで理解できなかったようである。

万策は尽きたのか？全国からやってきた事業所の人たちは、暗澹たる表情だった。アドバイザーとして力になってくれていた女性教授が泣いていた。名古屋から来た人たちは、減額される分を市に補助してもらえよう訴えるつもりだと言って帰って行った。

自分は・・・“許せない”と思った。

なるほど幼児の療育が必要なのは確かな事実である。国として取り組めばいい。しかし学齢期の障害児にとっての放課後や休日の対策も重要な療育の時間であることは誰が考えても間違いない。その事業もまた国の責任でおこなうべきではないか？なぜこれほどまでみんなが必要だとわかっているサービスを切り捨てようとするのか？

要するに財政が厳しい。お金さえ十分にあればもちろん出してあげたいのだが、国にもお金がないのだ、というのが本音であることは間違いない。それならばそのように説明してもらいたい。その結果、では国家予算の中からどの部分を削って本当に必要なものに回していけばいいのかという議論を国民がみんな考えればいい。

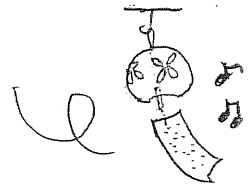
何を削ればいいのか？

福祉労働に従事する人の平均月収が22万円である。ねがいのいえのスタッフは残念ながらこの平均値にまだ届いていない。全国で障害児学童保育や児童デイサービスの仕事をするスタッフがみなやっとの思いで生活している。これ以上収入を下げられれば事業所はみな廃業に追い

込まれる。それは、障害を持つお子さんを育てている家庭にとって、命綱を失うことを意味している。やがて家庭生活が成り立たなくなる家族も現れることを、現場で働くみんなが心配している。

何が許せないか？このような制度の改変を霞ヶ関の一室で次々と決めてゆく役人たちが、私たちの何倍もの収入を得ていることが許せない。市役所にいる公務員もまた同様である。暮らしに行き詰って相談に来た市民に、身体介護は出せないとか、生活保護は出せないなどと、公僕である市役所職員が冷たく突き放す。

支援費の不足額が年間で3百億円と昨年報じられたが、さいたま市職員の今夏の賞与額が6百億円である。この金額を半分にするだけで、ほんのひとつの市の節約分だけで、全国の支援費の不足分が補える計算である。それでも私たちよりはずっと高い収入だ。



大不況の時代に、困っている市民がいて、それを薄給で支えるスタッフがいるこの社会の状況の中で、税金で収入を得る公務員は、その生活レベルを困っている人たちと同じところまで下げるべきだ。そしてその費用を、医療・福祉・年金に回してもらいたい。

私たちも今の収入でがんばるから、地方公務員も国の役人もそうしてもらいたい。友人・知人にも公務員はたくさんいる。彼らからは馬鹿なことを言わないでくれと言われるだろう。しかし、今の日本の状況は、みんなが同じように苦しみを分かち合っていかなければ、生きていけない人があまりにも多いことを知るべきだ。

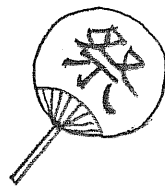
これからもなんとかします。

毎日いっぱい状況で新たな登録は待機となっている今も、ねがいのいえには困っている方たちが次々と相談にやって来る。待機であることを告げるのは大変つらい瞬間である。しかしそれでも、今すぐ緊急の支援をしなければこの家庭は成り立たないと思われるケースは登録をしていただく。母子家庭や病親家庭など、本当に困っている家族を、どこに相談に行っても助けてくれる場所はなかったそうだ。役所や学校で冷たい言葉を聞いて涙を流した方たちが、ねがいのいえに来て「なんとかします」と言われたとき、また涙を流す。そんな涙にもう何人も出会った。

制度がないとか、規則に合わないとか、そんなことは一般の市民の方にはわからないことだ。困ったときにみんなが言って欲しいのは、「なんとかしましょう」の一言につきるはずである。

ねがいのいえは今後大丈夫なのかとみなさまが心配してくれていることでしょう。大丈夫です。制度が変わるのなら、その制度に合わせてまた別な形を整えます。幼児の療育なら高い料金を出すと国は言っているので、児童デイサービスを午前中の幼児型に切り替えることで、収入を確保していきます。

では今現在、放課後活動があることで支えられている方たちはどうなるのか？たとえ今のデイサービスが継続できたとしても、中学生になれば使えなくなる制度ですから、別な形に変えてゆこうと思います。たとえば障害児学童保育



という形に変えれば、小学生はもちろん、中学生・高校生になっても利用することができます。昨年からは養護学校の生徒でなくても利用できるようになったということです。

利用できる制度はすべて使い、制度で埋められないニーズには自主事業で対応するという、設立当初からのやり方をこれからも続けていきます。ねがいのいえを応援してくれるみなさまが困ることのないよう、これからもなんとかします。

予約はいつもいっぱいでご迷惑をおかけしますが、キャンセル待ちと答えた場合、当日まで入れるように努力をつづけておりますので、ご理解ください。

9月10日 第2回水中ムーブメントを行います。

場所：障害者交流センター 時間：14:00～15:00 参加費：千円  
介助者を希望される場合は、介助料が必要です。

第1回では申し込み多数で入れなかった方もいらっしやいました。

どうぞまたお申し込みください。

9月18日職員研修のため臨時休業します。

ねがいのいえで日頃デイサービスのプログラムとしておこなっているシェルボーンムーブメントを、スタッフ全員が学ぶために、神戸より先生をお招きして勉強します。障害者に関わる職員向けの研修として一般にも公開し、学校や施設にも呼びかけております。ご家族の方と一緒に勉強してみたいと思われる方も、どうぞお申し込みください。

賛助会費にご協力ください。

今年もまた賛助会費の振込用紙を同封させていただきます。ねがいのいえの趣旨に賛同していただけたら、ご協力をお願いします。一口3千円です。ご協力いただいた方にはこのニュースを送っておりますが、作業の不手際で抜けてしまうこともありましたので、今年からお礼状を送ることにします。もしも送られてこなかった場合にはご一報ください。



これから夏休み中のご利用の際は、水着を持参してください。

いつも入れるとは限りませんが、スタッフが十分なときはプールに行くようにします。体調不良等で入れないときには、当日ひとことお伝えください。

